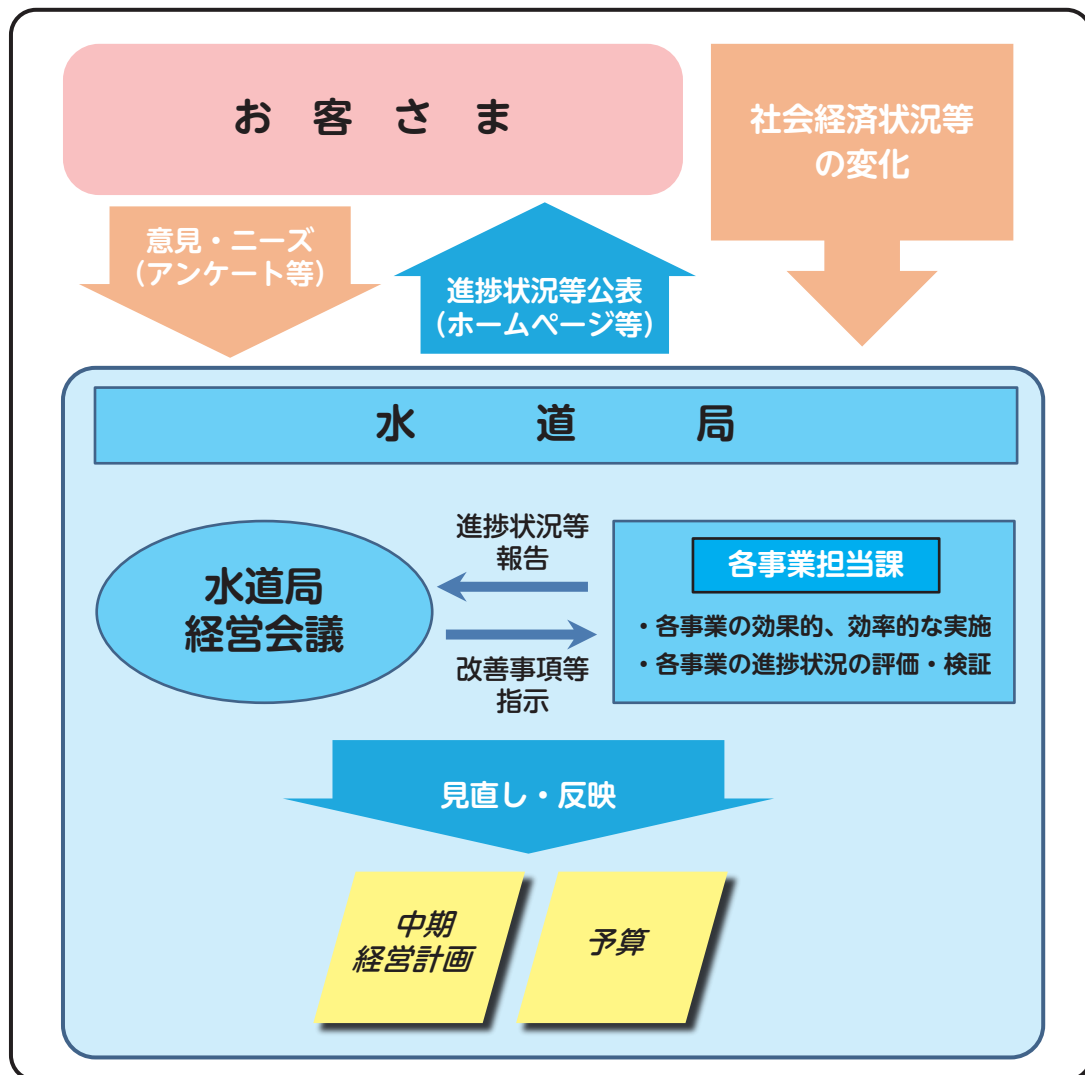


第6章 フォローアップ

本ビジョンの施策・事業を効果的・効率的に推進するため、局内の幹部職員で構成する経営会議において、その進捗状況を定期的に評価・検証し、必要に応じて改善を行う、いわゆるPDCAサイクル^{※1}により進捗管理を行っていきます。

進捗状況等の評価・検証の結果については、ホームページ等で公表するとともに、広聴活動等を通じて把握したお客さまニーズや社会経済状況の変化等も踏まえ、必要な改善点については、本ビジョンの実施計画として4年ごとに策定する中期経営計画や、毎年度の予算編成に反映していきます。

【本ビジョン進捗管理の仕組み】



※1 PDCAサイクル: 政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法のこと

1

策定の経過

本ビジョンの策定にあたっては、関係分野の有識者及び水道利用者で構成する「新福岡市水道長期ビジョン懇話会」を設置し、福岡市水道事業の現状と課題を踏まえたうえで、今後の目指すべき方向性や優先的・重点的に取り組むべき施策などについて、様々なご意見をいただきながら検討を進めました。

また、平成28年10月には、パブリック・コメント手続きを実施し、寄せられたご意見なども踏まえながら本ビジョンを策定しました。

(1) 新福岡市水道長期ビジョン懇話会 委員名簿

(敬称略、委員は五十音順)

区分	氏 名	役 職 等
座 長	広 城 吉 成	九州大学大学院 工学研究院環境社会部門 准教授（水圏環境工学研究室）
委 員	池 山 喜 美 子	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 九州支部 支部長
	宇 野 恵 子	市民委員*
	加 留 部 貴 行	九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授 (ユーザー感性学専攻)
	小 出 秀 雄	西南学院大学 経済学部 教授
	藤 田 和 子	公認会計士
	前 田 ま ゆ み	市民委員*

※水道利用者のご意見を伺うため、市民より選出した委員

(2) 新福岡市水道長期ビジョン懇話会 開催経過

区分	開 催 日	内 容
第1回	平成28年2月8日	・新ビジョンの策定方針と今後のスケジュール ・福岡市水道事業の現状と課題について
第2回	平成28年5月16日	・新ビジョンの構成案について ・新ビジョンの素案骨子について
第3回	平成28年8月19日	・新ビジョンの素案について
第4回	平成28年12月5日	・パブリック・コメントの結果報告 ・新ビジョンの最終案について

【年 表】

明治22 (1889) 年	4月	福岡区を福岡市と改め、市制を施行
大正 2 (1913) 年	2月	上水道創設事業認可
大正12 (1923) 年	3月	上水道創設事業完成、給水開始 (曲淵ダム、平尾浄水場完成)
昭和26 (1951) 年	3月	塩原浄水場完成
	5月	室見浄水場完成
昭和27 (1952) 年	10月	水道事業が地方公営企業として発足
昭和31 (1956) 年	3月	松崎浄水場完成
昭和35 (1960) 年	3月	高宮浄水場完成
昭和42 (1967) 年	3月	南畑ダム完成
昭和46 (1971) 年	3月	久原ダム完成
昭和47 (1972) 年	4月	政令指定都市となり、5区が誕生
	8月	江川ダム完成
	10月	乙金浄水場完成
昭和48 (1973) 年	6月	福岡地区水道企業団設立
昭和49 (1974) 年	4月	第14回拡張事業 (筑後川取水) 着手
昭和51 (1976) 年	3月	脊振ダム完成
昭和52 (1977) 年	3月	夫婦石浄水場完成
	5月	瑞梅寺ダム完成
昭和53 (1978) 年	3月	瑞梅寺浄水場完成
	5月	異常渇水による給水制限開始 (5/20)
昭和54 (1979) 年	2月	「福岡市節水型水利用等に関する措置要綱」施行
	3月	287日間に及ぶ給水制限解除 (3/25)
	4月	節水シンボルマーク・節水の日 (6月1日) 制定
昭和56 (1981) 年	10月	水管理センター運転開始
昭和58 (1983) 年	11月	筑後川受水開始
昭和60 (1985) 年	10月	(財)福岡市水道サービスセンター (現 (公財) 福岡市水道サービス公社) 発足
昭和63 (1988) 年	7月	多々良浄水場運転開始
平成 5 (1993) 年	1月	長谷ダム完成
平成 6 (1994) 年	8月	異常渇水による給水制限開始 (8/4)
平成 7 (1995) 年	6月	295日間に及ぶ給水制限解除 (6/1)
平成 9 (1997) 年	4月	福岡市水道水源かん養事業基金設置
平成13 (2001) 年	3月	猪野ダム完成
平成14 (2002) 年	3月	鳴淵ダム完成 (福岡地区水道企業団関連)
平成15 (2003) 年	12月	「福岡市節水推進条例」施行
平成17 (2005) 年	6月	海の中道奈多海水淡水化センター受水開始 (福岡地区水道企業団関連)
平成21 (2009) 年	2月	「福岡市水道長期ビジョン」策定
	4月	西営業所業務の民間委託開始 (現在は6営業所を民間委託)
平成25 (2013) 年	3月	大山ダム完成 (福岡地区水道企業団関連)
平成29 (2017) 年	2月	「福岡市水道長期ビジョン2028」策定

年 度	昭和 52 (1977)	53 (1978)	54 (1979)	平成 5 (1993)	6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	13 (2001)	14 (2002)
総 人 口 (人)	1,037,239	1,052,679	1,069,655	1,265,239	1,271,336	1,280,545	1,294,421	1,308,134	1,353,866	1,367,233
給 水 人 口 (人)	985,000	1,028,000	1,049,000	1,245,000	1,250,000	1,259,500	1,273,400	1,289,400	1,338,000	1,351,900
給 水 戸 数 (戸)	336,136	350,788	366,488	581,814	594,596	607,313	623,137	636,803	688,836	702,578
給 水 区 域 内 人 口 (人)	1,025,000	1,044,000	1,062,000	1,261,000	1,267,000	1,276,500	1,290,400	1,304,700	1,350,700	1,364,100
給 水 区 域 内 世 帯 数 (世帯)	345,000	355,000	365,000	523,800	531,800	542,500	555,300	567,800	609,900	620,600
給 水 普 及 率 (%)	96.1	98.5	98.8	98.7	98.7	98.7	98.7	98.8	99.1	99.1
水 道 普 及 率 (%)	95.0	97.7	98.1	98.4	98.3	98.4	98.4	98.6	98.8	98.9
年 間 給 水 量 (㎡)	130,331,280	104,023,460	122,696,990	150,065,500	134,942,000	139,745,300	145,526,000	143,957,100	146,207,500	144,327,800
1 日 最 大 給 水 量 (㎡)	443,050	371,500	408,900	491,200	481,200	444,100	464,400	459,100	457,700	445,300
1 日 平 均 給 水 量 (㎡)	357,072	284,996	335,238	411,138	369,704	381,818	398,701	394,403	400,568	395,419
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (L)	363	277	320	330	296	303	313	306	299	292
家事用 1 人 1 日 平 均 使 用 水 量 (L)	177	153	165	206	195	195	203	203	205	203
年 間 有 効 水 量 (㎡)	111,442,548	92,833,785	104,279,583	139,175,044	129,857,914	131,498,166	138,176,029	138,910,560	142,322,599	141,277,957
有 効 率 (%)	85.5	89.2	85.0	92.7	96.2	94.1	94.9	96.5	97.3	97.9
市 民 の 節 水 意 識 (%)	-	97.4	77.4	66.8	68.5	90.2	72.9	72.1	63.6	(85.2)
年 間 降 水 量 (mm)	1,331.5	1,259.5	1,645.0	2,041.5	914.0	1,569.5	1,259.5	2,260.5	1,891.0	1,337.5
施 設 能 力 (㎡/日)	478,000	478,000	498,000	704,800	704,800	704,800	704,800	704,800	738,300	748,100
水道料金改定率 (%)	50.36%増			15.93%増				15.31%増 (消費税率5%に変更)		
家事用 13mm1戸 1 か月基本料金 (円)	280	280	280	772 (基本水量廃止)	772	772	722	892	892	892
給 水 制 限 日 数		287 日 (5/20～3/24)			295 日 (8/4～5/31)					
水 道 局 の 出 来 事	瑞梅寺ダム 完成 瑞梅寺浄水 場完成	節水普及課 新設 「福岡市節水 型水利用等 に関する措 置要綱」施 行	「節水の日」・ 「節水シンボ ルマーク」 制定	長谷ダム 供用開始					猪野ダム 供用開始	鳴瀬ダム 供用開始

- 給水普及率 = $\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}}$ ●水道普及率 = $\frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}}$ ●1日平均給水量 = $\frac{\text{年間給水量}}{\text{当該年間日数}}$
- 1人1日平均給水量 = $\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{給水人口}}$ ●家事用1人1日平均使用水量 = $\frac{\text{家事用年間使用水量}}{\text{当該年間日数}} \div \text{給水人口}$
- 有効水量 = 給水量のうち実際に使われた水量で、漏水量などは含まない ●有効率 = $\frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}}$

15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	年 度
1,380,205	1,389,966	1,402,039	1,415,253	1,469,575	1,484,814	1,497,923	1,514,683	1,528,827	1,544,092	総 人 口 (人)
1,365,400	1,375,600	1,388,400	1,402,700	1,458,500	1,474,100	1,488,000	1,505,000	1,519,300	1,535,100	給 水 人 口 (人)
714,553	724,966	739,519	752,696	791,603	802,992	815,143	831,589	842,661	858,688	給 水 戸 数 (戸)
1,377,200	1,386,600	1,398,600	1,411,800	1,466,400	1,481,700	1,494,900	1,511,800	1,525,900	1,541,300	給 水 区 域 内 人 口 (人)
631,300	639,800	651,600	664,100	710,600	722,300	732,000	744,800	755,900	769,400	給 水 区 域 内 世 帯 数 (世帯)
99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	給 水 普 及 率 (%)
98.9	99.0	99.0	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4	水 道 普 及 率 (%)
145,944,900	146,771,600	148,316,700	147,216,200	147,132,200	146,321,200	146,834,600	146,926,200	145,546,900	147,754,800	年 間 給 水 量 (m ³)
440,900	450,200	440,000	451,300	442,200	434,000	435,200	449,000	435,800	514,900	1 日 最 大 給 水 量 (m ³)
398,757	402,114	406,347	403,332	403,102	399,785	402,287	402,538	398,759	403,702	1 日 平 均 給 水 量 (m ³)
292	292	293	288	276	271	270	267	262	263	1 人 1 日 平 均 給 水 量 (L)
202	204	204	204	203	200	201	200	197	197	家事用 1 人 1 日 平 均 使 用 水 量 (L)
141,353,975	142,288,505	142,709,998	143,025,584	142,989,715	142,215,970	142,685,893	143,178,695	141,968,167	144,038,414	年 間 有 効 水 量 (m ³)
96.9	96.9	96.2	97.2	97.2	97.2	97.2	97.4	97.5	97.5	有 効 率 (%)
94.1	90	92.9	91.1 (82.6)	(87.9)	89.9	90.5	87.7 (91.8)	89.9	91.5 (86.4)	市 民 の 節 水 意 識 (%)
1,591.0	1,754.5	1,030.0	1,967.5	1,667.5	1,944.5	1,654.5	1,849.0	1,743.0	1,915.0	年 間 降 水 量 (mm)
748,100	748,100	764,500	764,500	764,500	764,500	764,500	777,700	777,700	777,700	施 設 能 力 (m ³ /日)
								消費税率 8%に変更		水道料金改定率 (%)
892	892	892	892	892	892	892	892	918	918	家事用 13mm1 戸 1 か月基本料金 (円)
										給 水 制 限 日 数
お客さま センター 開設 「福岡市節水 推 進 条 例」 施行		多々良浄水 場高度浄水 処理開始 海の中道奈 多海水淡水 化センター 受水開始					大山ダム 供用開始			水 道 局 の 出 来 事

※市民の節水意識は市政アンケートによる。ただし、() 内は水道に関するお客さまアンケートによる。
 ※給水人口等は推計人口をもとに算出しているため、国勢調査ごとに遡及修正する。(平成 27 年度まで修正)

水道料金は、メーターの口径に応じた基本料金と使用水量に応じて生じる従量料金の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加えて算出します。（1円未満の端数は切捨て）

〔平成9年4月1日改定〕

（1戸2か月）

基本料金			従量料金				
用途別	メーターの口径	料 金	用途別	区 分	メーターの口径	使用水量	料 金 (1m ³ につき)
家事用・家事以外の用・公衆浴場用	13mm	1,700円	家事用	第1段	25mm以下	1m ³ ～20m ³	17円
	20mm	2,660円			40mm以上	1m ³ ～20m ³	120円
	25mm	6,220円			21m ³ ～40m ³		155円
	40mm	21,840円		第2段	41m ³ ～60m ³		243円
	50mm	42,200円		第3段	61m ³ ～100m ³		284円
	75mm	119,400円		第4段	101m ³ ～200m ³		335円
	100mm	258,400円		第5段	201m ³ 以上		387円
	150mm	638,000円	家事以外の用	第1段	25mm以下	1m ³ ～20m ³	17円
	200mm	1,022,000円			40mm以上	1m ³ ～20m ³	175円
	250mm	1,892,000円			21m ³ ～60m ³		243円
				第2段	61m ³ ～200m ³		335円
				第3段	201m ³ ～600m ³		416円
				第4段	601m ³ ～2,000m ³		497円
				第5段	2,001m ³ 以上		542円
			公衆浴場用	第1段	25mm以下	1m ³ ～20m ³	17円
					40mm以上	1m ³ ～20m ³	35円
				第2段	21m ³ 以上		44円
一時用			一時用		1m ³ につき		973円

■水道料金の計算例…メーター口径が13mm、家事用で2か月に50m³使用の場合（平成28年12月現在）
水道料金＝（基本料金＋従量料金）×1.08（消費税及び地方消費税相当額を加算）

基本料金	1,700円
従量料金	17円×20m ³ ＝ 340円
	155円×20m ³ ＝ 3,100円
	243円×10m ³ ＝ 2,430円
合 計	(50m ³) 7,570円 … (A)

(A) 7,570円 × 1.08 = **8,175円**（1円未満の端数は切捨て）



福岡市水道長期ビジョン2028

福岡市水道局総務部経営企画課（平成29(2017)年2月）

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28-15
TEL:092-483-3107 FAX:092-482-1376

E-mail k-kikaku.WB@city.fukuoka.lg.jp
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/suidou/>